

2020年12月22日

各 位

上場会社名 清水建設株式会社 代表者名 取締役社長 井上 和幸 上場取引所 東証・名証各第1部 コード番号 1803 問合せ先 ユーポ・レート・コミュニケーション部長 栗本 尚幸 TEL. 03-3561-1111 (大代表)

公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令について

本日,当社は,東海旅客鉄道株式会社発注の中央新幹線品川駅新設工事(北工区)他における独占禁止法違反に関し,公正取引委員会から独占禁止法第7条第2項の規定に基づく排除措置命令及び同法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金納付命令を受けましたので,下記のとおりお知らせいたします。

このような事態に至りましたことは誠に遺憾であり、株主の皆様をはじめ、ご関係の皆様に衷心より深くお詫び申しあげます。

当社といたしましては、この度の命令を厳粛かつ真摯に受け止め、さらに法令順守 の徹底に取り組み、引き続き信頼の回復に努めてまいる所存です。

記

1. 排除措置命令の概要

当社は、東海旅客鉄道株式会社発注の中央新幹線品川駅新設工事(北工区)他において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)に違反する行為が認められたとして、今後同様の行為が行われないように必要な措置を講じること等を命じられました。

2. 課徴金納付命令の概要

納付すべき課徴金の額 12億331万円

納付期限 2021年7月26日

3. 業績に与える影響

上記課徴金の金額は、2018 年 3 月期決算において、独占禁止法関連損失引当金繰入額として特別損失に計上しているため、2020 年 11 月 9 日に公表した通期の業績予想に変更はありません。

以 上